

## 防災カーテンが取れん火災の拡大を防ぐ！

### 1 火災の概要

平成22年9月26日(日)11時28分、管内の男性から「住宅の2階でゴムの焦げたような臭いがし、うっすらと煙が漂っている。」との通報があり、警戒出動しました。

2階の各部屋や天井裏を検索するも火煙等の異常は認められませんでした。2階7.5畳間和室の東側出窓のカーテンを開けたところ、出窓付近に置かれていた厚紙類と出窓台の一部、更にカーテンの一部が焼損し、自然鎮火していました。

また、焼損物の横には、黒く煤けた直径11cmの水晶玉(ガラス玉)が置かれていました。

幸いにも防災カーテンを使用していたため、カーテンの一部を焦がしたのみで、建物への延焼を防止することができました。

### 2 火災原因と今後の火災予防対策

出火場所の出窓には、水晶玉(ガラス玉)以外の収容物はなく、更に電気配線等火源となり得るものもない状況でした。

ついでに、火災当日の時間帯が晴天であったことや火災現場から持ち帰った水晶玉(ガラス玉)による再現実験を後日消防署で行った結果等から、本火災の出火原因を水晶玉(ガラス玉)による取れん火災と判定しました。

また、出火建物には住宅用火災警報器が未設置であったため、今回の火災を捉え、関係者(世帯主)に住宅用火災警報器の効用や奏功事例等を説明し、早期設置を促したところ後日設置されました。

当消防組管内において、このような取れん火災や防災製品が火災の拡大を防止した事例は大変珍しく、今後、様々な機会を通じ、被害の軽減につながる防災製品の効用をより多くの住民に広報するとともに、防災製品の普及促進並びに住宅用火災警報器の設置促進を強力に図っていきたいと思います。



2階の出火室の状況



一部焼損した防災カーテン



出火箇所の出窓台上の状況



焼損したカーテンの防災物品ラベル